

令和5年度 事業報告書

自 令和 5年4月 1日

至 令和 6年3月31日

地方独立行政法人福岡市立病院機構

目次

「福岡市立病院機構の概要」

1 現況（令和5年4月1日現在）	1
① 法人名	1
② 設立目的	1
③ 設立根拠法	1
④ 設立経過	1
⑤ 資本金	1
⑥ 事業内容	1
⑦ 運営本部、病院の所在地	1
⑧ 組織	2
⑨ 役員の状況	2
⑩ 職員数（5月1日現在）	2
2 基本的な目標等	3

「全体的な状況」

1 取組の総括と課題	3
2 大項目ごとの取組状況及び特記事項	4

「項目別の状況」

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス	10
(1) 良質な医療の実践	10
(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進	12
(3) 災害・感染症等への適切な対応	13
2 患者サービス	15
(1) 患者サービスの向上	15
(2) 情報発信	16
3 医療の質の向上	17
(1) 病院スタッフの確保と教育・研修	17
(2) 信頼される医療の実践	19

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実	21
2 事務部門の機能強化	22
3 働きがいのある職場環境づくり	22
4 法令遵守と公平性・透明性の確保	23

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立	24
(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化	24
(2) 投資財源の確保	24
2 収支改善	24
(1) 収益確保	24

(2) 費用削減	26
第4 其他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置	
1 福岡市立こども病院における医療機能の充実	27
2 福岡市民病院における経営改善の推進	28
第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
1 予算（令和5年度）	29
2 収支計画（令和5年度）	30
3 資金計画（令和5年度）	31
第6 短期借入金の限度額	32
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	32
第8 剰余金の使途	32
第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める 業務運営に関する事項	
1 施設及び設備に関する計画（令和5年度）	32
2 人事に関する計画	32

「福岡市立病院機構の概要」

1 現況（令和5年4月1日現在）

① 法人名

地方独立行政法人福岡市立病院機構

② 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。（定款第1条）

③ 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

④ 設立経過

平成21年3月25日 定款制定（平成21年当初議会議決）

平成22年2月25日 設立認可申請（総務大臣）

平成22年3月18日 設立認可（総務大臣）

平成22年4月 1日 法人設立（設立登記）

⑤ 資本金

662,866,343円（福岡市が全額出資）

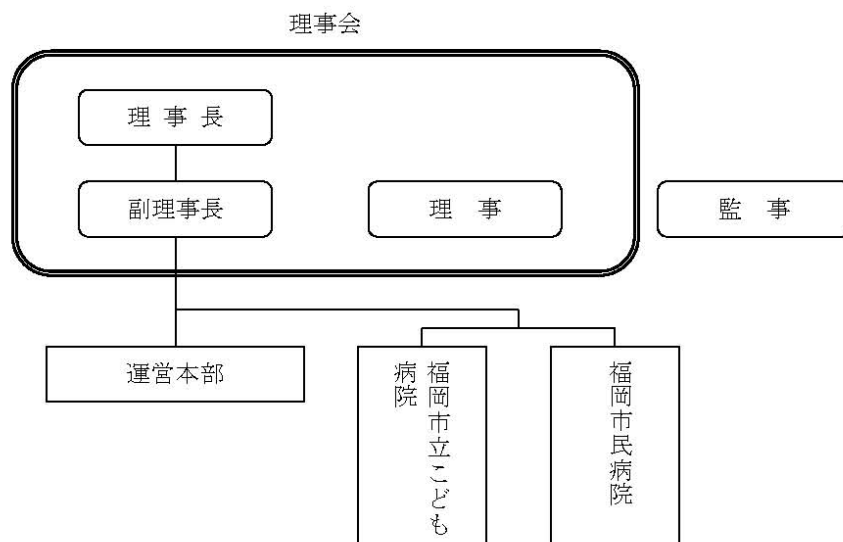
⑥ 事業内容

福岡市が示した中期目標を達成するための医療の提供
（福岡市立こども病院及び福岡市民病院の運営）

⑦ 運営本部、病院の所在地

施設名	所在地	病床数
運営本部	福岡市東区香椎照葉5丁目1番1号	—
福岡市立こども病院	福岡市東区香椎照葉5丁目1番1号	一般病床 239床
福岡市民病院	福岡市博多区吉塚本町13番1号	一般病床 200床 感染症病床 4床

⑧ 組織



⑨ 役員の状況

役員	氏名	備考	任期
理事長	原 寿郎	前 福岡市立こども病院 院長	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日
副理事長	堀内 孝彦	福岡市民病院 院長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日
理事	石橋 達朗	九州大学 総長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日
	瓜生 道明	九州電力株式会社 代表取締役会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日
	神坂 登世子	国際医療福祉大学九州地区生涯教育センター 副センター長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日
	楠原 浩一	福岡市立こども病院 院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日
	平田 誠一	運営本部 運営本部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日
監事	近藤 祥子	公認会計士	令和4年7月1日～ 令和7年度財務諸表承認日
	柳澤 賢二	弁護士	令和4年7月1日～ 令和7年度財務諸表承認日

⑩ 職員数

区 分		令和5年5月1日現在	令和4年5月1日現在
合 計		1001人 (8人)	997人 (8人)
	運営本部	13人 (5人)	13人 (5人)
	福岡市立こども病院	600人 (2人)	600人 (2人)
	福岡市民病院	388人 (1人)	384人 (1人)

※ () は市派遣職員数。

2 基本的な目標等

地方独立行政法人福岡市立病院機構は、地方独立行政法人制度の特長である自律性、自主性を最大限に発揮し、医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ、効率的な病院経営を行いながら、地域の医療機関等との機能分担や連携の下、引き続き高度専門医療、救急医療等を提供し、地域における医療水準の向上、市民の健康の維持及び増進に寄与すべく、以下の基本理念及び基本方針の下、福岡市長から指示された中期目標を達成する。

〈基本理念〉

いのちを喜び、心でふれあい、すべての人を慈しむ病院を目指します。

〈基本方針〉

質の高い医療の提供
地域・社会に貢献する病院
健全な病院経営

「全体的な状況」

1 取組の総括と課題

法人設立14年目となる令和5年度については、福岡市から示された第4期中期目標期間の3年目であったが、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」へ移行した後も感染動向を踏まえながら、市立病院としての役割を果たすため、引き続きコロナ対応に取り組むとともに、病院機能の強化や経営の効率化等に取り組んだ。

令和5年度の年度計画については、引き続き、福岡市立こども病院においては、中核的な小児総合医療施設としてこれまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実に取り組んだ。また、福岡市民病院においては、コロナ対策における福岡市の中核的な役割を果たすとともに、高度専門医療については安定的な提供に取り組む、救急医療については「断らない救急」の徹底に取り組んだ結果、救急搬送件数は前年度を大きく上回るなど、救急患者の受け入れ体制の強化に取り組んだ。

経営収支面では、収益確保として、適宜、病院幹部によるモニタリングや協議を行う等、効率的な病棟運用を行うとともに、施設基準管理ソフトを活用し、増収に繋がる施設基準の取得及び維持に努めるとともに、令和6年度の診療報酬改定に関する的確な情報収集を行い、レセプト請求の精度向上等に取り組んだ。また、費用削減として診療材料等の選定や価格交渉等に取り組んだほか、省エネルギー化を推進する委員会を設置し光熱水費の縮減に努めた。さらに、中央区唐人町の旧こども病院跡地の売却を行ったことから、福岡市立こども病院において当期純利益は80億2千万円余となったが、福岡市民病院においては、施設基準への対応等の影響もあり3億5千万円余の当期純損失が発生した。

今後の課題として、経営環境については、両病院ともに、引き続き感染症への対応を適切に行うとともに、福岡市立こども病院においては、求められる高度小児専門医療、

小児救急医療及び周産期医療を提供する病院としての役割を果たしていくため、医療環境の変化を見据えながら、医療機能等について検討を進めていく必要がある。

また、福岡市民病院においては、地域医療構想及び医療計画にて地域で必要とされる高度専門医療及び救急医療体制を提供するために必要な取組を継続して行うとともに、災害時や感染症等発生時などの緊急時には、事業継続計画に基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、市立病院として求められる役割を果たす必要がある。

さらに、現在、福岡市病院事業運営審議会で審議されている将来的な福岡市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえながら、現在の医療資源を最大限有効活用して経営の効率化に積極的に取り組む必要がある。

2 大項目ごとの取組状況及び特記事項

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 医療サービス

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療、高度救急医療等を引き続き提供するために、診療機能の更なる充実を図った。

福岡市立こども病院においては、コロナの5類移行後においても、「コロナ患者の入院受入れ実施医療機関」として、小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を提供した。また、コロナ対応以外では、緊急母体搬送症例の積極的な受入れ、移行期患者や家族への支援、医療的ケア児のレスパイト入院受入れ、看護師、MSW（医療ソーシャルワーカー）等の多職種協働による患者情報の聴取や入院支援など診療機能の強化・充実に取り組んだ。

福岡市民病院においては、引き続き、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ専用病床を確保し、福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たすとともに、コロナ以外の対応においても、循環器内科において、九州大学病院の心臓血管外科と連携体制を構築するなど、高度専門医療の積極的な推進を図った。

また、日本脳卒中学会によるPSC（一次脳卒中センター）コア施設として救急搬送による脳卒中センターの受入件数が大幅に増加するとともに、「断らない救急」の徹底に取り組んだ結果、救急搬送件数は前年度、目標値ともに大きく上回った。

さらに、1月に発生した能登半島地震に際しては、日本医師会が組織するJMAT（日本医師会災害医療チーム）派遣に協力し、災害医療チームを派遣した。

加えて、両病院ともに令和4年度に引き続き、Webを活用したオープンカンファレンスを実施するなど、地域の医療機関を中心に積極的な病病・病診連携を推進するとともに、今後の新興感染症発生時における人員体制等について検討を行った。

(2) 患者サービス

患者サービス及び施設利用者の向上に取り組むとともに、病院の機能や役割を広く情報発信し、市民に開かれた病院づくりに努めた。

福岡市立こども病院においては、地元プロスポーツ球団等の病棟慰問等のイベントについて、コロナ以前と同様の形で再開するとともに、いのちのたび博物館との協働による「オンライン博物館」の開催、病室の付添者用ソファベッドの更新や病棟の自動販売機の増設、院内無料Wi-Fiの増設など、患者サービスの向上を図った。

福岡市民病院においては、駐車場に案内看板の新規設置、入院時のオリエンテーション動画の作成、デイルームのテレビや椅子の更新など、患者サービスの向上及び職員の負担軽減を図った。

さらに、両病院ともに、ホームページやSNSを活用した患者や医療関係者等への情報発信を行うとともに、出前講座や生涯学習講座を行うなど、医療機関、市民・患者に開かれた病院づくりに努めた。

(3) 医療の質の向上

実習生の受入れやWebを活用した説明会等を実施して、意欲ある人材の確保に努めるとともに、専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促進した。

福岡市立こども病院においては、院内のケアプロセス形式監査を実施するなど、病院機能評価で明らかとなった課題に対する業務改善に継続的に取り組んだ。

また、薬剤師の集中治療系病棟以外の病棟への配置を段階的に開始し、薬物療法への関与による医療安全の確保や医師及び看護師の負担軽減を図った。

福岡市民病院においては、派遣会社を活用して看護師を確保するなど、看護職員の負担軽減を図るとともに、職員の欠員に対して、代替職員の配置を適宜行うなど職種ごとの定数管理を確実にを行うとともに、適正な労働時間の管理や、年次有給休暇の取得率向上に向けた取組、感染対策の強化に伴う職員の休憩スペースの確保など、職員が長く働き続けられる職場環境づくりを推進した。

両病院ともに、市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、感染症専門医や感染管理認定看護師等を中心に院内の感染防止対策の徹底を図るとともに、Web等を活用した他病院との情報交換や相互評価等により地域における医療安全対策の質の向上に取り組むなど、医療安全対策の強化を図った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

法人運営を的確に行うため、令和5年度は計10回の理事会を開催し、理事会の方針決定に沿って自律的な運営を行った。

また、病院長のリーダーシップの下、執行部会議や経営五役会議等を開催し、医療情勢の変化や患者のニーズに対応できるよう迅速な意思決定、情報共有を図りながら、各病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組むとともに、運営本部と両病院合同による経営会議及び運営調整会議を毎月開催し、法人全体的な視点から、市立病院として適切な法人運営に取り組んだ。

また、理事長直下の組織「企画情報推進室」において、情報システムの管理やセキュリティの強化、DX（Digital Transformation）の推進等について、機構全体で一体的にマネジメントするとともに、福岡市立こども病院においては、ペーパーレス会議システムや調剤ロボット（全自動秤量散薬分包機）の導入など、福岡市民病院においては、RPAを活用し、感染管理のための情報収集や各種統計作業の自動化など、ICT（情報通信技術）の活用による業務の効率化を推進した。

(2) 事務部門の機能強化

資質向上を目的とした研修を実施するとともに、中堅の事務職員を外部主催の病院中堅職員育成研修に参加させるなど、事務職員の能力向上に努めた。

(3) 働きがいのある職場環境づくり

令和6年4月施行に向け、勤務を要しない日の振替制度の見直し、育児を行う職員の深夜勤務や時間外勤務の制限について対象となる子の範囲の拡充に係る検討を行うなど制度の充実に取り組むとともに、全職員を対象にメンタルヘルス研修及びハラスメント研修を実施した。

両病院において、医師や看護師のタスクシフトに積極的に取り組み、労働時間の適正化に努めた。

また、国の補助金の趣旨に則った一時金の支給を行った。

(4) 法令遵守と公平性・透明性の確保

管理監督者に対する外部講師によるコンプライアンス研修を実施し、また、全職員への情報セキュリティ研修などによる個人情報保護等の職員の教育を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めるとともに、個人情報保護法に関する研修及び監査を実施した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 持続可能な経営基盤の確立

執行部会議等を定期的開催し、月次決算による経営状況を迅速に把握し、経営分析等を通じて、取り組むべき課題を明確にしたうえで、収益確保及び費用削減に取り組むとともに、効率的な病院経営に取り組んだ。

また、収支改善により生じた利益を積み立て、今後の投資計画を踏まえた投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、高額医療機器の更新や必要な医療機器の購入等、効果的な投資を行った。

(2) 収支改善

両病院ともに、施設基準管理ソフトを活用し、適切な施設基準の取得及び維持に努めるとともに、業務効率化や、価格交渉等による診療材料費の更なる縮減、省エネルギー化の推進などを行った。

福岡市立こども病院においては、病院幹部による患者数・手術件数等のモニタリ

ング及び協議を行い、効率的な病棟運用の実施や国や県のコロナ関連補助金を含む各種補助金の申請を適切に行うとともに、院内の保険診療検討ワーキングチームを中心に査定傾向の分析に基づいた診療報酬請求プロセスの改善活動を病院全体で実施したが、入院患者数及び入院単価の減により医業収益は93億7,900万円余で、前年度より3,700万円余の減となった。福岡市民病院においては、新規入院患者の確保と救急搬送件数の増加を目的とした「連携推進ワーキンググループ」を各診療科で開催し、紹介患者数、救急搬送件数ともに増加したほか、主要診療科のカンファレンスに医事課並びに医療事務委託会社の職員が参加し、改善に関する情報提供・情報共有に努めるなどレセプト請求の精度向上に取り組み、医業収益は59億700万円余で、前年度より3億6,500万円余の増となった。

これらの結果、福岡市立こども病院においては、経常収支比率及び医業収支比率が目標を上回り、福岡市民病院においては、医業収支比率は目標を下回ったが、経常収支比率は目標を上回り、法人全体での当期純利益は76億7,800万円余となった。

【医業収益】 (単位：千円)

区 分	令和4年度実績	令和5年度実績 ()は予算上の目標値	比較増減 ()は実績－目標値
福岡市立こども病院	9,416,163	9,379,003 (9,409,756)	▲37,160 (▲30,753)
福岡市民病院	5,542,365	5,907,481 (5,957,909)	365,116 (▲50,428)
法人全体	14,958,528	15,286,484 (15,367,665)	327,956 (▲81,181)

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

【営業費用】 (単位：千円)

区 分	令和4年度実績	令和5年度実績 ()は予算上の目標値	比較増減 ()は実績－目標値
福岡市立こども病院	10,632,949	10,888,417 (11,183,657)	255,468 (▲295,240)
福岡市民病院	7,138,187	7,462,714 (7,424,058)	324,527 (38,656)
法人全体	17,771,136	18,351,131 (18,607,715)	579,995 (▲256,584)

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

【経常収支比率】 (単位：%)

区 分	令和4年度実績	令和5年度実績 ()は予算上の目標値	比較増減 ()は実績－目標値
福岡市立こども病院	106.8	100.3 (98.8)	▲6.5 (1.5)
福岡市民病院	114.7	95.7 (93.3)	▲19.0 (2.4)
法人全体	110.0	98.5 (94.5)	▲11.5 (4.0)

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

(1) 福岡市立こども病院における医療機能の充実

厚生労働省DPC（診断群分類）公開データにおいて、川崎病（175例）及び先天性心疾患に係る手術症例（77例）について、成人を含む全国のDPC病院の中で症例数が8年連続で全国1位となった。

また、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組み、15件（うち研究代表2件）の研究に参加した。

さらに、国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、医療英語・中国語・フランス語研修を開催したほか、臓器提供の申出に円滑に対応できるよう、外部講師の講演会を開催するとともに、脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを実施した。

(2) 福岡市民病院における経営改善の推進

令和4年度に設置したICIC（感染対策情報発信センター）において、地域の医療従事者向けに情報発信を継続して行うとともに、地域における感染症対策の質の向上や今後の新興感染症への備えの強化に取り組んだ。

コロナ対応については、5類移行後も感染動向に合わせて病床確保を継続し、10月から確保病床の制度が解除後も、重症化リスクの高い患者受入れに継続して取り組んだ。

上半期はコロナ対応のための病床確保を継続した影響と、令和4年度診療報酬改定により変更となった入院料に係る施設基準への対応のため、病床利用率が低下した。病床利用率改善のため、毎朝の「病床管理会議」等を実施し、経営改善に向けて病院を挙げて取り組むことを周知徹底したことにより、下半期には徐々に病床利用率が向上したほか、紹介患者数、救急搬送件数についても増加した。

一方で、高額な薬品等の使用増や、手当の増による給与費の増等により、医業収支比率は目標を下回ったものの、国や県のコロナ関連補助金により、病床確保の継続で減収となる医業収益の補填に活用し、経常収支比率は目標を達成した。

【福岡市民病院 医業収支の推移】 (単位：百万円)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
医業収益 a	5,617	5,525	5,680	5,542	5,907
営業費用 b	6,442	6,972	7,158	7,138	7,463
差引 (a - b)	▲825	▲1,447	▲1,478	▲1,596	▲1,555
比率 (a / b)	87.2%	79.2%	79.4%	77.6%	79.2%

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

【主な目標値の達成状況】

区 分		福岡市立こども病院			福岡市民病院		
		5年度 目標値	5年度 実績値	達成率	5年度 目標値	5年度 実績値	達成率
患者 動 向	1人1日当たり入院単価（円）	111,900	111,393	99.5	73,000	78,480	107.5
	1人1日当たり外来単価（円）	12,200	11,279	92.5	24,000	26,756	111.5
	1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	198.6 (83.1)	199.9 (83.7)	100.7 (100.7)	173.0 (85.0)	155.6 (76.3)	89.9 (89.8)
	新規入院患者数（人）	7,200	7,760	107.8	4,750	4,533	95.4
	平均在院日数（日）※1	9.9	8.4	117.9	11.5	11.6	99.1
	1日当たり外来患者数（人）	383.0	406.2	106.1	214.0	211.5	98.8
医 業 活 動	手術件数（件）	2,600	2,732	105.1	3,800	3,873	101.9
	救急搬送件数（件）	1,200	1,723	143.6	2,850	3,774	132.4
	紹介率（%）	90.0	97.2	108.0	92.9	114.4	123.1
	逆紹介率（%）	66.7	80.7	121.0	166.4	191.2	114.9
	薬剤管理指導件数（件）	5,000	6,121	122.4	7,220	7,207	99.8
	栄養食事指導・相談件数（件）	1,400	1,736	124.0	1,110	845	76.1
患 者 満 足	退院時アンケートの平均評価点数 （こども病院）（100点満点）	89.0	90.2	101.3	—	—	—
	患者満足度調査における平均評価 点数（福岡市民病院）（100点満点）	—	—	—	90.0	91.4	101.6
経 営 収 支	給与費対医業収益比率（%）※1	61.5	62.1	99.0	60.3	63.8	94.5
	材料費対医業収益比率（%）※1	19.9	20.5	97.1	29.4	33.0	89.1
	薬品費対医業収益比率（%）※1	6.6	8.0	82.5	8.4	11.9	70.6
	診療材料費対医業収益比率（%）※1	13.0	12.3	105.7	20.7	21.0	98.6
	委託費対医業収益比率（%）※1	11.4	10.7	106.5	8.2	8.6	95.3
	ジェネリック医薬品導入率（%）※2	85.0	85.1	100.1	87.9	89.1	101.4
	経常収支比率（%）	98.8	100.3	101.5	93.3	95.7	102.6
	医業収支比率（%）	84.9	86.1	101.4	83.5	79.2	94.9

※1 実績値が低い方が目標を達成している項目（達成率は目標値/実績値で算出）

※2 ジェネリック医薬品導入率については、数量ベースにて算出している。

「項目別の状況」

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

ア 福岡市立こども病院

- コロナの5類移行後においても、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」（令和5年9月末まで）及び「コロナ患者の入院受入れ実施医療機関」（令和5年10月以降）として、小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を提供した。
- 「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、切迫早産等新生児病床を必要とする緊急母体搬送症例を積極的に受け入れる（5年度101件、4年度91件）とともに、ドクターカーによる新生児の迎え搬送を積極的に行う（5年度96件、4年度91件）など、地域における周産期救急搬送体制の一翼を担った。
- 移行期支援外来（たけのこ外来）において、移行期患者教育プログラムを着実に実施（5年度48人、4年度64人）するとともに、移行期支援のプレ期となる10歳以上の患者及び患者家族に対して、移行期支援外来の目的やセルフケアの確立に向けての教育を行った。（5年度6人、4年度24人）。
また、令和4年度に新設したこどもアレルギーセンターにおいて、移行期支援プログラム策定に係る検討を開始した。
- 福岡県等が実施する「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に引き続き参加し、医療的ケア児のレスパイト入院を受け入れた（5年度9人、延べ38日、4年度12人、延べ59日）。
- 引き続き、看護師、MSW（医療ソーシャルワーカー）等の多職種協働による「入退院支援推進チーム」により、8診療科（眼科・耳鼻いんこう科・小児外科・泌尿器科・循環器科・皮膚科・脳神経外科、形成外科）の入院予定患者（5年度延べ2,582人、4年度延べ2,891人）に対して、患者情報の聴取や入院に関する情報提供等の入院支援を実施した。
- フォーマルラーについては、採用している医薬品の供給不足のため活発な運用ができず、更新に至らなかった。

【目標に係る実績値】

	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
1人1日当たり入院単価（円）	111,900	111,393
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	198.6 (83.1)	199.9 (83.7)
新規入院患者数（人）	7,200	7,760
手術件数（件）	2,600	2,732
救急搬送件数（件）	1,200	1,723
PICU（小児集中治療室）利用率（%）	97.0	91.5
NICU（新生児集中治療室）利用率（%）	97.0	97.7

イ 福岡市民病院

- コロナ対応については、5類移行後も病床確保を継続しながら、他の医療機関で受入困難な症例や中等症以上の患者の受け入れを継続して行い、公立病院として、また福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、引き続き福岡市における中核的な役割を果たした。

併せて、コロナ以外の高度専門医療・救急医療の安定的な提供に取り組み、全ての指標で前年度を上回るとともに、コロナ対応の影響が残る病床利用率と新規入院患者数を除いて目標値を上回った。

- 消化管外科、肝臓外科の医師の退職に伴うマンパワーの減等があったものの、腹腔鏡下手術等の高度な手術に取り組み、手術件数は目標を上回った（腹腔鏡下手術：5年度286件、4年度292件）。

また、循環器内科においては、九州大学病院の心臓血管外科と連携体制を構築したうえで、高度石灰化冠動脈病変に対し、衝撃波により石灰化を破砕するC2コロナリーIVLカテーテルや、小さなカプセル型のペースメーカーを直接心臓内に留置するリードレスペースメーカーといった新規技術を導入し、安全性を担保しつつ安定的な治療や、合併症のリスク軽減、患者のQOL（Quality of life）向上に取り組むなど、高度専門医療の積極的な推進を図った。

脳卒中については、令和4年度に認定を受けたPSCコア施設としての取組を継続して行い、脳卒中相談窓口での相談件数は109件（前年度179件）で、脳血管内治療件数は38件（前年度55件）であった。

また、救急搬送による脳卒中センターの受入件数が451件（前年度326件）と大幅に増加した。

- 救急患者の受入体制について、副院長をリーダーとする「地域連携推進ワーキンググループ」を設置し、紹介患者に加えて救急患者についても、効率的な受入体制や、医師、看護師の負担軽減等を行い、「断らない救急」の徹底に取り組んだ結果、救急搬送件数は前年度、目標値ともに大きく上回った。

【目標に係る実績値】

	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
1人1日当たり入院単価（円）	73,000	78,480
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	173.0 (85.0)	155.6 (76.3)
新規入院患者数（人）	4,750	4,533
手術件数（件）	3,800	3,873
救急搬送件数（件）	2,850	3,774
救急搬送患者の入院率（%）	43.6	44.1

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア 福岡市立こども病院

- 病病・病診連携や在宅医療・小児慢性特定疾患における多職種連携を推進するとともに、「こども病院カンファレンス」や「こどもアレルギーセンター講演会」等のオープンカンファレンスを開催するなど、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に取り組んだ。
- 訪問看護ステーションのスタッフを対象とした研修会（テーマ：「在宅人工呼吸療法～緊急時・災害時の対応を中心に～」）及び医療型・福祉型の短期入所施設や特別支援学校の職員を対象とした研修会（テーマ：「言語聴覚士によるリハビリについて」）を各1回開催するとともに、在宅移行支援の一環として、退院前訪問3回（うちオンライン訪問2回）及び退院後訪問を1回実施し、患者宅の環境調整及び療養上必要な指導を行うなど、「福岡県小児等在宅医療推進事業」の拠点病院としての役割遂行に努めた。

前方連携の強化を目的として、登録医宛にニュースレターを送付（4回）し、こどもアレルギーセンターに関する情報提供や当院の取組、研修会等の案内を行った。

イ 福岡市民病院

- 3年ぶりに対面で令和5年6月開催した東部オープンカンファレンスでは、外部機関から67人（内部は64人）の参加があった。また、Webを活用したカンファレンス等の開催に加え、開放型登録医や後方連携施設等への当院の紹介や交流、意見交換等を目的とした「福岡市民病院 連携の会」を開催し、「顔の見える連携」の実現に取り組んだ。

また、福岡県看護協会主催の看護職員復帰研修事業や看護系大学における講演会に講師を派遣したほか、地域の訪問看護ステーションと相互に見学を受け入れ、当院から紹介した症例に関する報告会の実施、訪問看護ステーションの看護師の院内スキルアップ研修への参加など、情報発信や地域の医療従事者への教育研修に積極的に取り組んだ。

4期目となる看護師の特定行為研修は、外部からの受講生として地域の医療機関から看護師を1人受け入れ、院内の受講生と合わせ4人で開講し、全員が無事に修了した。

- 地域包括ケアシステムにおいては、入院前からの外来・病棟・退院支援部門との多職種連携を図り、早期介入による在宅療養支援の充実に取り組むとともに、在宅医療・介護スタッフとの情報共有や在宅スタッフとの退院前カンファレンスを積極的に行うことで、在宅療養支援における質の向上を図った（退院前カンファレンス件数：5年度67件、4年度57件）。

【目標に係る実績値】

指 標		福岡市立こども病院		福岡市民病院	
		令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
新規紹介患者数（人）		7,500	8,645	4,390	4,613
紹介率（%）		90.0	97.2	92.9	114.4
逆紹介率（%）		66.7	80.7	166.4	191.2
オープン カンファ レンス	回数（回）	30	40	38	53
	参加者数（人）	800	1,075	300	432
登録医療機関数（施設）		290	289	312	328
退院支援計画件数（件）		200	217	—	—
退院調整件数（件）		—	—	1,145	1,381

(3) 災害・感染症等への適切な対応

ア 福岡市立こども病院

- 災害発生に備え、消防計画に基づく防災訓練及び緊急時参集システムを使用した災害時参集訓練（各2回）を実施するとともに、病院施設の被害状況確認及び患者情報伝達など災害対策本部におけるクロノロジー（時系列記録）の作成を主体とした大規模災害発生直後の初動訓練を実施し、職員の災害対応力の向上を図った。
- 院内の防災委員会において、BCP（事業継続計画）の点検を行い、大規模災害時のアクションカードの更新を行うとともに、半年毎に非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を行い、災害発生時に万全な対応が可能となるよう備えた。
- コロナの5類移行後においても「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」（令和5年9月末まで）及び「コロナ患者の入院受け入れ実施医療機関」（令和5年10月以降）として、小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を提供するとともに、「免疫負債※」によりコロナ対策緩和後に生じたコロナ以外の感染症の大きな流行（ヘルパンギーナや咽頭結膜熱、溶連菌感染症等の1定点医療機関あたり患者数が過去10年で最多）で急増した小児救急患者に適切な医療を提供した。

※コロナ禍の徹底した感染予防策等により、感染症にかかることが少なくなり、多くの子どもが免疫を持たないまま成長した状態。

- 国や県と備蓄在庫の情報を共有し、N95マスク等のPPE（個人用防護具）や消毒液等の必要在庫の確保に努め、新興感染症等の感染拡大時における小児感染症医療の提供体制を整備した。
- BCP策定研修（福岡県）、災害看護研修（福岡県看護協会）及び災害医療ロジスティクス研修（熊本大学病院）に職員を派遣（延べ19人）し、危機対応能力を持った職員の育成に取り組んだ。

【目標に係る実績値】

指標	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
訓練開催数（回）	5	6
災害時参集訓練参加率（%）	90.0	98.3

イ 福岡市民病院

- 市立病院としての役割を果たすため、災害発生に備え、緊急時参集システムを使用した災害時参集訓練を2回実施し、職員の防災意識及び対応力を高めるとともに、BCP（事業継続計画）や災害時の患者対応フローの見直しを行った。併せて非常用発電設備及び備蓄物品の点検等を徹底した。
- 1月に発生した能登半島地震に際しては、日本医師会が組織するJMAT（日本医師会災害医療チーム）派遣に協力し、1月21日から24日に医師1人、看護師1人、薬剤師1人、事務員1人の災害医療チームを派遣した。
- コロナ対応については、5月8日の5類移行までは感染症病棟（4床）、一般病棟（49床）、CCU（4床）計57床の病床確保を継続し、5類移行後は、感染動向等を踏まえながら、9月30日までは臨機応変に23床から57床の病床確保を継続した。

10月1日以降は、コロナ受入病床は4床としながらも、感染状況や他院の受入状況に応じて、ゾーニングではなく個室管理を前提とした14床までの受入対応を行った。

コロナ対策本部での毎朝・夕の情報共有、週1回の実務者会議における課題と対策の検討及び共有を継続して行ったほか、令和4年度に設置したICIC（感染対策情報発信センター）における病院ホームページを使った情報発信や、地域の医療機関等と合同で感染対策訓練を実施するなど、地域における感染対策の質向上に資する取組を継続した。

コロナの経験を踏まえ、患者受入れに際した行政（保健所・検疫所）との連絡の迅速化が必要であるため、福岡検疫所と情報伝達をIT化する仕組みを共同で検討し訓練を実施した。

- コロナ対応の経験を踏まえ、随時、感染症に係る対応手順やマニュアル等の見直しを行ったほか、今後の新興感染症発生時に必要とする人員体制について検証を行い、有事に備え、平時においても救急部の人員体制を強化する計画を

立案した。

また、感染管理認定看護師を段階的に増員する計画を立案。令和5年度に感染管理認定看護師1人の資格取得と認定看護師教育課程に1人の受講が決定した。

【目標に係る実績値】

指標	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
訓練開催数（回）	5	5
災害時参集訓練参加率（％）	90.0	99.9

2 患者サービス

(1) 患者サービスの向上

ア 福岡市立こども病院

- コロナの5類移行後も、引き続き感染症等に配慮しながら、地元プロスポーツ球団等の病棟慰問やクリスマス会等のイベントについて、コロナ以前と同様の形で再開するとともに、いのちのたび博物館との協働による「オンライン博物館」などICT（情報通信技術）を活用したイベントを開催するなど、患者サービスの向上に努めた。

また、患者及び患者家族の利便性の向上を図るため、スマートフォンアプリを利用した患者呼出システムの導入準備を行い、3月に試験運用を開始した。

- 医療・福祉・療育に関する相談や在宅療養生活への支援、転医・転院等に関する相談について、相談支援窓口において、適宜適切な対応を行った。
- 退院時アンケートによる意見や要望等を踏まえ、病室の付添者用ソファベッドの更新や病棟の自動販売機の増設、院内無料Wi-Fiの増設など、院内環境の整備を行い、施設利用者の利便性向上を図った。

【目標に係る実績値】

指標	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
退院時アンケートの平均評価 点数（100点満点）	89.0	90.2

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容等

イ 福岡市民病院

- 患者満足度調査を毎月実施し、患者のニーズを把握するとともに、職員の接遇に関する指摘等に対しては当該職員にフィードバックして指導を行うなど、改善を図った。

当院の駐車場について、出入口や提携駐車場のことなど、案内が分かりにくいと患者アンケートにおいて指摘を受け、新規に案内看板を設置して視認性の向上を図ったほか、入院生活の留意点や注意事項等の説明にあたり、オリエン

ーション動画を作成してタブレットで視聴可能な環境を整備し、看護師の負担軽減と患者の理解促進のために活用した。

- 患者又はその家族等からの医療・福祉に関する相談等（5年度 2,353件）について、患者サポート窓口が中心となり適切に対応した。
- 病棟内の療養環境改善のため、デイルームにおいてはテレビや椅子の更新を行った。また、感染対策の観点から個人用のコップを廃止し、紙コップを使用できるティーサーバーを導入した。

【目標に係る実績値】

指標	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
患者満足度調査における平均 評価点数（100点満点）	90.0	91.4

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

(2) 情報発信

ア 福岡市立こども病院

- 登録医宛にニュースレターを送付し、当院の取組や研修会等の案内を行うとともに、「病院指標」をホームページに公開し、一般の人にも分かりやすい解説を行った。

また、患者用クリニカルパスの更なる充実を図り、当該クリニカルパスの公開による治療内容の可視化を実施した（公開パス数：5年度 15疾患、4年度 14疾患）。

- ホームページについては、子どもを対象としたコンテンツ「こどものページ」の充実を図るため、院内の動画作成委員会を中心にプレパレーション動画の追加作成に取り組んだ。

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用して、院内イベント等に係る情報発信を行った。

地域住民を対象に、育児への関心を高めるための取組として、地元の公民館と共同で、「こども病院生涯学習講座CGG（Child Grandchild Good-Care）」を2回開催した（7月テーマ：「こどものスキンケア」、参加者：11組 19人、2月テーマ：「気になる子供と発達障害」、参加者：22人）。

10月には、福岡市総合体育館で開催されたアイランドシティフェスティバルに参加して、病院のドクターカーを展示し、車載機器の説明をするなど情報発信を行った（参加者：95組 264人）。

- 多くの子育て中の保護者に、子どもの病気や正しい対処法等の情報を届けることを目的として、1月から専門医による新聞コラム掲載を開始した。
- 令和4年10月に設置した「こどもアレルギーセンター」において、アレルギー疾患の知識向上を目的とした保護者向けの講演会を開催した（参加者：71人）。

イ 福岡市民病院

- ホームページ上で、地域の医療従事者向けに I C I C（感染対策情報発信センター）ニュースレターを計 12 回発信したほか、年 4 回の広報誌発行や W e b 研修会等の開催等を通じて情報発信に取り組んだ。
- 地域住民の健康意識の向上と、地域に根差した情報発信を目的として出前講座を開催した（5 年度 8 施設、延 205 人参加）。
- 福岡市内の小学生・中学生に向けたキャリア教育のための教材、「小学生のためのお仕事ノート」「中学生のためのお仕事ブック」に当院の紹介を掲載し、それぞれ、市内の小学校 146 箇所、中学校 70 箇所で配布され、保護者も含めた若い世代に対して当院の業務内容等を発信した。

【目標に係る実績値】

指標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和 5 年度 目標値	令和 5 年度 実績値	令和 5 年度 目標値	令和 5 年度 実績値
病院ホームページ のアクセス数(件)	400,000	373,238	130,000	129,010
広報誌発行回数 (回)	4	4	4	4

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの確保と教育・研修

ア 福岡市立こども病院

- 初期研修医や医学部学生を対象とした「F u k u o k a C H O P P S（Children's Hospital Practical Pediatric Seminar）」を開催し、意欲ある研修医等の確保に努めた（5 年度 3 回開催、延べ 70 人参加、4 年度 3 回開催、延べ 73 人）。
看護学生の実習（延べ 325 人）を積極的に受け入れるとともに、看護学生等を対象とした「病院説明会・見学会」を 7 回開催し、延べ 214 人（4 年度 5 回開催、延べ 195 人参加）の参加を得るなど、意欲ある人材の確保に努めた。
また、専従教育担当職員が中心となり、新人看護職員を対象とした研修を計画的に開催し、看護職員の資質向上に努めるとともに、他施設に従事する新人看護職員を対象にした小児看護研修を 1 回開催し、22 人（4 年度 2 回開催、延べ 103 人 W e b 開催）の参加を得るなど、小児専門病院としての役割遂行に努めた。
- 新規採用職員を対象とした情報セキュリティ・倫理・医療接遇等の研修を行うとともに、全職員を対象に医療の質向上研修（テーマ：「医療事故を経験した医療者への組織的サポート」）を実施した。
また、新規採用職員を対象に、4 年度に実施した心理的安全性に係る研修動画のアーカイブ配信を行った。

- 専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促進し、令和6年度皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程の受講（1人）が決定するなど、有資格者の拡大に努めた。

【当該支援制度による資格取得者】

専門看護師（1分野）	1人
認定看護師（5分野）	6人
認定看護管理者ファーストレベル	3人
セカンドレベル	4人
サードレベル	4人

（令和6年3月末現在）

イ 福岡市民病院

- 看護師について7対1看護基準を維持しながら、派遣会社を活用して看護師を確保するなど、看護職員の負担軽減を図った。また、意欲ある人材を確保するため、感染予防対策を十分に行った上で、看護学校実習生を延 1,343人（4校）受け入れた。また、看護部のPR動画を作成し、就職説明会や病院見学会等で活用し、採用に係る理解を深めることに取り組んだ。

職員の育児休業等による欠員に対して、代替職員の配置を適宜行うなど職種ごとの定数管理を確実に行った。

医師の働き方改革に対応するため、10月に稼働開始した勤怠管理システムにおいてリアルタイムに時間外労働時間を把握しながら、A水準の取得に向けて副院長をリーダーとした働き方改革コアメンバー会議にて適正な労働時間管理を実施するとともに、院内のワーク・ライフ・バランス推進委員会において、引き続き、年次有給休暇の取得率向上に向けた周知活動に取り組んだほか、感染対策の強化に伴う職員の休憩スペースとして、宿舍の3室を確保するなど、職員が長く働き続けられる職場環境づくりを推進した（看護職員離職率：5年度9.1%、4年度7.2%）。

- 感染予防対策を十分に行った上での集合研修や、オンラインイベントシステムを活用したWeb研修や勉強会等を院内で適宜開催するとともに、職員へ外部研修の積極的な参加を促進するなど、職員の資質向上に取り組んだ。
- 専門職としての知識や技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度を活用するとともに、職務に必要な資格取得や研修受講等を積極的に促進した。当院で開講する特定行為研修についても、3人（栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連：2人、術中麻酔管理領域：1人）の受講が修了した。また、「タスクシフト/シェアワーキングチーム」にて、20項目39人の資格取得やスキルアップ支援を実施し、タスクシフト及びタスクシェアの推進を図った。

【看護部の主な資格取得と講習会受講】

- ・認定看護管理者教育課程サードレベル修了1人
- ・認定看護管理者教育課程ファーストレベル修了2人

- ・認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了1人
- ・感染管理認定看護師1人
- ・がん薬物療法看護認定看護師1人
- ・福岡大学大学院医学研究科看護学専攻の修士（クリティカルケア領域）1人
- ・認定看護師教育課程（B課程）「緩和ケア」研修修了1人
- ・特定行為研修修了（術中麻酔管理領域）2人
- ・特定行為研修修了（栄養及び水分管理に係る）2人
- ・医療安全管理者養成研修修了1人
- ・栄養サポートチーム（NST）専門療法士研修1人
- ・「看護補助体制充実加算」の施設基準に該当する研修3人
- ・脳卒中相談窓口多職種講習会8人
- ・両立支援コーディネーター5人
- ・日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡技師1人
- ・心不全療養指導士1人
- ・急性期ケア専門士1人
- ・臨床スキンケア看護師1人
- ・九州ストーマリハビリテーション講習会1人
- ・3学会合同呼吸療法認定士1人
- ・心電図検定2級1人
- ・令和5年度 福岡県看護職員認知症対応力向上研修1人
- ・新人看護職員【研修責任者研修】1人
- ・新人看護職員【教育担当者研修】2人
- ・新人看護職員【実地指導者研修】3人

【目標に係る実績値】

（単位：％）

指標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
医療の質向上 研修受講率	90.0	95.3	90.0	99.6

(2) 信頼される医療の実践

ア 福岡市立こども病院

- 専従の感染管理認定看護師を配置した感染対策室、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携を推進するとともに、地域の医療機関とのカンファレンスを4回、相互訪問ラウンドを2回実施するなど、感染防止対策の強化を図った。

また、医療安全管理室による、リスクマネジメントや医療従事者への教育を目的とした Team STEPPS® (Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety) 推進の研修会を開催（5年度6テーマ、4年度7テーマ）

するとともに、事例紹介等による注意喚起を目的とした医療安全ニュースを発行（5年度4回、4年度6回）するなど、医療安全対策の強化を図った。

- 職員向けクリニカルパス勉強会を1回（4年度1回）開催し、クリニカルパス委員会を中心とした普及・啓発活動を行った結果、クリニカルパスの数が増加した（5年度58種類、60疾患、4年度57種類、60疾患）。退院患者の45.3%（4年度39.9%）に使用され、ケアの標準化、均質化が図られた結果、医療の質に寄与した。

- 公益財団法人日本医療機能評価機構が実施した病院機能評価の認定から3年目となる令和5年度は、「期中の確認」として各評価項目に係る取組状況の確認及び自己評価を行った。

また、診療録の記載内容に係る改善活動として、院内のケアプロセス形式監査を3回実施するなど、令和3年5月に認定を受けた病院機能評価で明らかとなった課題に対する業務改善に継続的に取り組んだ。

薬剤師によるTPN（中心静脈栄養輸液）無菌調製に加え、10月から薬剤師の集中治療系病棟以外の病棟への配置を段階的に開始し、薬剤師の薬物療法への関与による医療安全の確保や医師及び看護師の負担軽減を図った。

イ 福岡市民病院

- 感染症専門医を中心に、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携により院内感染防止対策を徹底するとともに、他病院との共同カンファレンス（3回）や相互ラウンド（2回）等を通じて、耐性菌検出状況や抗菌薬適正使用への取組、感染対策に関する情報交換、第三者的視点からの相互評価等を行った。

また、医療安全対策地域連携ネットワークにおいて、参加施設間での意見交換・相互評価を実施（3回）し、自院だけでなく地域における医療安全対策の質の向上に取り組んだ。

- 医療の質の向上を目的としたクリニカルパスを積極的に活用し、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底やホームページへの公開（公開パス数：5年度37疾患）による治療内容の可視化等、患者中心の医療を実践した。
- 公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価について、コロナ禍の影響で受審予定が令和7年度に延期となったことに伴い、プロジェクト会議の設置を令和6年度に変更した。
- 令和4年度に作成した手順書に準じた看護師の特定行為「気管カニューレ交換」について、22件実施するとともに、新たに「高カロリー輸液の投与量調整」、「脱水症状に対する輸液による補正」の手順書が院内の特定行為研修管理委員会で承認され、タスクシフトやタスクシェアを推進するとともに、患者の安全性を確保しつつ、QOL（Quality of life）の向上を図った。
- 看護部において、病棟勤務の看護師が手術室や心カテ室、アンギオ室など所属部署とは異なる部署の看護を学ぶ「院内留学研修」を実施し、看護ケアの質の向上に取り組んだ。

- コロナ患者に対する直接的ケアを制限した状況下における褥瘡対策を確立し、その結果、コロナ患者に係る新規褥瘡発生数や褥瘡重症度を低く抑えることができた。その成果について、「COVID-19患者に対する褥瘡管理の取り組み」として論文にまとめ、日本褥瘡学会誌に掲載された。

【目標に係る実績値】

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
医療安全等の研修 開催数（回）	35	45	25	25
薬剤管理指導件数 （件）	5,000	6,121	7,220	7,207
栄養食事指導・相 談件数（件）	1,400	1,736	1,110	845
がん患者指導件数 （件）	—	—	90	68

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

- 法人運営を的確に行うため、理事会を計10回開催し、理事会の決定方針に沿って自律的な運営を行った。なお、必要に応じてWeb会議による参加の対応など運営に支障がないよう対応した。
- 両病院ともに、病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者のニーズに対応ができるよう、執行部会議（福岡市立こども病院）や経営五役会議（福岡市民病院）等を定期的で開催し、迅速な協議や意思決定、情報の共有化を図るとともに、病院の実態に則した機動性の高い病院経営に取り組んだ。

また、運営本部と両病院合同による経営会議及び運営調整会議を毎月開催し、経営状況の把握や年度計画の進捗状況等を管理し、法人全体的な視点から、経済性・効率性の追求を徹底するなど、適切な法人運営に取り組んだほか、理事長直下の組織「企画情報推進室」において、情報システムの管理やセキュリティの強化、DX（Digital Transformation）の推進等について、機構全体で一体的にマネジメントするとともに、デジタル技術に対応した人材を育成するため、機構の全職員を対象としたDX勉強会を計7回開催した。

福岡市立こども病院においては、若手から中堅職員で構成する組織横断的な戦略的分析チーム（S a T）により、これまでプレゼンテーションで採用された提案の進捗確認を行うとともに、DX（Digital Transformation）については、院内のDXワーキングチームによる提案事項の実現に取り組み、ペーパーレス会議システム

や調剤ロボット（全自動秤量散薬分包機）の導入など、ICT（情報通信技術）の活用による業務の効率化を推進した。

福岡市民病院においては、令和4年度に導入したRPAを活用し、感染管理のための情報収集や各種統計作業を自動化することで業務時間の削減及び効率化を推進した。

2 事務部門の機能強化

- 市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、運営本部及び両病院の経理担当者会議等を行った。
- 主任級職員については、主任として求められる役割の理解とコミュニケーション能力及び判断力等の向上を目的として、昇任者及び昇任後5年目以上の職員を対象にした外部講師による研修を実施した（受講人数72人）。

また、係長級職員については、監督者に求められる役割の理解と人材育成マネジメント能力等の向上を目的として、昇任者及び昇任後5年目以上の職員を対象にした外部講師による研修を実施した（受講人数36人）。

事務部門全体の機能強化及び職員のキャリアプランを踏まえ、運営本部及び両病院間における人事異動を実施した。

福岡市立こども病院においては、中堅職員を一般社団法人日本病院会「病院中堅職員育成研修：財務・会計コース」や全国地方独立行政法人病院協議会「事務職員向けセミナー」に参加させるなど、事務職員の能力向上に努めた。

3 働きがいのある職場環境づくり

- 令和6年4月施行に向け、勤務を要しない日の振替制度の見直し、育児を行う職員の深夜勤務の制限の対象となる子の範囲の拡充及び育児を行う職員の時間外勤務の制限の対象となる子の範囲の拡充に係る検討を行うなど、安心して働き続けることができる制度の充実に取り組んだ。

また、福岡市立こども病院においては、引き続き職員への福利厚生や育児・介護等の支援制度の周知を目的とした総務課通信を3回発行した。

- 福岡市立こども病院においては、エコー検査の施行とレポートの作成や病理解剖、CPC（臨床病理検討会）の補助業務を検査技師へ移管するなど、医師のタスクシフティングに取り組むとともに、一般病棟でのTPN（中心静脈栄養輸液）無菌調製を薬剤師が行うなど、看護師のタスクシフティングにも積極的に取り組んだ。

医療機関勤務環境評価センターから「医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる」との評価を受けた後、12月に福岡県から特定労務管理対象機関として、心臓血管外科・集中治療科はB水準及び心臓血管外科はC-2水準の指定も受けた。

また、勤怠管理システムの導入に伴い、職員への周知徹底を図り、働き方改革開始に向けて勤務時間管理への認識を深めた。

ハラスメント防止に向けた意識醸成を図るため、全職員を対象とした任意研修会を開催（60名参加）するとともに、パワーハラスメントアンケートを2回（対象部

署5部署)実施した。新たに設置した外部の専門家による相談窓口には2件の相談があり、職員が安心して相談できる環境づくりに取り組んだ。

福岡市民病院においては、医師の働き方改革推進のため、「働き方改革コアメンバー会議」にて時間外労働のモニタリング及び分析を毎月実施し、適正な労働時間管理に取り組むとともに、他職種へのタスクシフト推進のため「タスクシフト・タスクシェアワーキングチーム」にて、20項目39人の資格取得やスキルアップ支援を決定し継続的に実施している。

また、全職員に対し、Web動画を活用したメンタルヘルス研修(動画アクセス件数492件)を実施するとともに、ハラスメント研修については、係長職以上を対象とした外部講師による研修(受講人数134人)及びそれ以外の職員を対象とした動画視聴による参集形式による研修(受講人数1,008人)を実施した。

- 医師及び管理職を対象とした人事評価制度については、引き続き評価結果を業績手当へ反映するなど、職員のモチベーションの維持・向上を図った。

また、国の補助金の趣旨に則った一時金の支給を行った。

【目標に係る実績値】

(単位：%)

指標	市立病院機構全体	
	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
新採・転入職員とのメンタルヘルス面談実施率	90.0	98.7

4 法令遵守と公平性・透明性の確保

- 管理監督者については、外部講師によるコンプライアンス研修を実施する等様々な機会を通じて職員の服務規律の指導を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めた。

法人全体の業務の適正化及び効率化の観点から、監事(弁護士、公認会計士)による監査を受け、法令等に従い適正に実施されていると報告を受けた。

- 個人情報保護及び情報公開に関しては、個人情報保護法に関する全職員向けの研修及び両病院、運営本部に対して監査を実施した。全職員に対する情報セキュリティ基礎知識の確認テストを用いた情報セキュリティ研修を開催して職員の教育を徹底するなど、関係法令や福岡市の条例及び当法人の情報セキュリティポリシー等に基づき、適切に対応した。

また、カルテ等の開示請求に対しては、診療録(カルテ)開示委員会で開示の可否を決定した(福岡市立こども病院45件、福岡市民病院64件)。

【目標に係る実績値】

(単位：%)

指標	市立病院機構全体	
	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
コンプライアンス研修受講率	100	98.5
情報セキュリティ研修受講率	100	96.2

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

ア 福岡市立こども病院

- 執行部会議や運営会議を定期的を開催し、コロナ禍で患者数が減少する等の厳しい状況に対して、効率的な病院経営について検討を重ね、決定事項等については迅速に所属長へ周知し、対策に取り組んだ結果、経常収支比率は目標値を上回った。

イ 福岡市民病院

- 令和4年度に引き続き、入院料に係る厳しい施設基準の要件を満たし、急性期病院としての機能を維持するために、高度な手術が必要な新規入院患者の確保や救急搬送件数の増加に取り組むとともに、急性期を脱した患者の転院・退院調整等を促進した。

また、9月に全職員を対象に実施した「院長訓示」において、当院の経営状況等について詳細な説明を行い、病院を挙げて経営改善に向けた努力を続けていくことを周知徹底した。

上半期は、コロナ対応のための病床確保の継続や、平均在院日数の短縮等により病床利用率が低下したものの、下半期にかけて新規入院患者の確保や救急搬送件数の増加、徹底した病床管理の取組等により徐々に病床利用率が向上し、医業収益も増加した。

【目標に係る実績値】

(単位：%)

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
経常収支比率	98.8	100.3	93.3	95.7
医業収支比率	84.9	86.1	83.5	79.2

(2) 投資財源の確保

- 収支改善により生じた利益については、積立てを行うなど、投資計画を踏まえた今後の投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、高額医療機器の更新や必要な医療機器の購入等、効果的な投資を行った。

2 収支改善

(1) 収益確保

ア 福岡市立こども病院

- 毎週行われる執行部会議において、各センター長を含む病院幹部による患者

数・手術件数等のモニタリング及び協議を行い、効率的な病棟運用の施策を講じた。

国や県のコロナ関連補助金を含む各種補助金の把握に努め、申請事務を適切に行うことにより、収益の確保を図った。

- 4月に導入した施設基準管理ソフトを活用し、増収に繋がる施設基準の取得及び維持に努めるとともに、令和6年度の診療報酬改定に関する的確な情報収集を行った。

院内の保険診療検討ワーキングチームを中心に、査定傾向の分析に基づいて、診療報酬請求プロセスの改善活動を病院全体で実施した結果、一次査定率を低い水準に抑えることができた（5年度0.04%、4年度0.04%）。

また、レセプト精度調査を実施し、診療録及び伝票の記載状況とレセプトの整合性を突合することにより、保険請求が正確に行われているか第三者の目による確認を行い、診療報酬請求業務の更なる精度向上に努めた。

医療費の未収金については、患者相談を適宜実施し、経済状況に合わせて分納や後日支払い等の働きかけを行うことで未然に発生を防止するとともに、マニュアルに沿った対応（内容証明郵便による催告など）を行い、それでもなお回収困難な事例については弁護士事務所に委託して、確実な回収を図った。

イ 福岡市民病院

- 副院長をリーダーとする「病床管理会議」を毎朝開催し、救急搬送患者の受入れに係る課題の共有や、病床管理システムを活用した効率的なベットコントロールを促進するとともに、特に病床利用率の向上と重症度、医療・看護必要度の維持に向けた様々な取組について情報共有を行った結果、コロナの病床確保が解除となった下半期より徐々に病床利用率を向上させながら、重症度、医療・看護必要度を維持することができた。

また、新規入院患者の確保と救急搬送件数の増加を目的とした「連携推進ワーキンググループ」を各診療科で開催し、入院の円滑な受入れのための対策や、救急受入れに係る課題の改善などに取り組んだ結果、紹介患者数、救急搬送件数ともに増加した。

- 施設基準管理ソフトを導入し、業務の標準化を行うとともに、現状で取得している施設基準の維持に努め、新たな施設基準の届出も行った（ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー））。

また、査定内容に基づくレセプトチェックシステムのカスタマイズを随時行うとともに、査定減対策として主要診療科のカンファレンスに医事課並びに医療事務委託会社の職員が参加し、改善に関する情報提供・情報共有に努めるなど、レセプト請求の精度向上に取り組んだ。

未収金については、未収金対応マニュアルに沿って、電話及び文書による督促や分納相談等により回収を行うとともに、回収困難案件については法律事務所への業務委託を継続し、確実な回収を図った。

【目標に係る実績値】*再掲

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
1人1日当たり入院単価(円)*	111,900	111,393	73,000	78,480
1人1日当たり外来単価(円)	12,200	11,279	24,000	26,756
1日当たり入院患者数(人)* (病床利用率(%))*	198.6 (83.1)	199.9 (83.7)	173.0 (85.0)	155.6 (76.3)
新規入院患者数(人)*	7,200	7,760	4,750	4,533
平均在院日数(日)	9.9	8.4	11.5	11.6
1日当たり外来患者数(人)	383.0	406.2	214.0	211.5
手術件数(件)*	2,600	2,732	3,800	3,873
救急搬送件数(件)*	1,200	1,723	2,850	3,774

(2) 費用削減

ア 福岡市立こども病院

- 10月に導入された勤怠管理システムの活用により、給与処理や年次有給休暇管理等の事務業務の効率化が図られた。
- 診療材料については、積極的にSPD(医療材料物流管理)受託業者と連携・協力し、安価な同種同効品への集約化や更なる価格交渉を行った結果、診療材料費を約800万円削減した(削減額は、SPD委託契約前年度(令和元年度)の購入単価を基準として算出)。また、経費全般においても、価格交渉や契約手法の見直しに努め、削減を図った。
- PFI(Private Finance Initiative)事業者から予防保全を前提に提案・策定された修繕更新計画に基づき、適切に管理を行い、建物・設備の長寿命化及び維持・修繕費用の削減を図った。
また、省エネルギーに関する推進が適切かつ円滑に行われるよう、院長を委員長とした省エネルギー推進委員会を設置し光熱水費の削減に努めた。

イ 福岡市民病院

- 入院生活のオリエンテーション動画を活用することで、看護師の患者説明に関する時間を削減した。12月から開始し、1カ月あたり約50時間(金額にして約10万円)の看護師業務が削減できた。
- 昨年度に引き続き、SPD(医療材料物流管理)事業者と連携し、他病院とのベンチマーク分析をもとに、診療材料に係る価格交渉を実施した。各メーカーより原材料高騰による定価値上げが行われる中、SPD事業者と協同し、価格交渉や商品切替等により、約220万円の価格削減見込みとなった。
- 省エネルギー推進委員会を発足し、院内のエネルギー消費について見直す活動を開始した。

【目標に係る実績値】

(単位：%)

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
給与費対医業収益比	61.5	62.1	60.3	63.8
材料費対医業収益比	19.9	20.5	29.4	33.0
うち薬品費対医業 収益比率	6.6	8.0	8.4	11.9
うち診療材料費対 医業収益比率	13.0	12.3	20.7	21.0
委託費対医業収益比	11.4	10.7	8.2	8.6
ジェネリック医薬品 導入率 ※	85.0	85.1	87.9	89.1

※ジェネリック医薬品導入率については、数量ベースにて算出している。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

1 福岡市立こども病院における医療機能の充実

- 厚生労働省DPC（診断群分類）公開データにおいて、川崎病（175例）及び複雑な先天性心疾患に係る難易度の高い手術症例（77例）について、成人を含む全国のDPC病院の中で症例数が8年連続で全国1位となった。

臨床研究については、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組み、15件（うち研究代表2件）の研究に参加した。

科学研究費助成事業（文部科学省）	4件
厚生労働科学研究費補助金（厚生労働省）	7件
日本医療研究開発機構（AMED）	3件
独立行政法人環境保全機構	1件

また、治験業務については、アクティブプロトコル33件（うち新規7件）を実施し、新たに32人の患者へ治験を開始した。

- 国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、医療英語・中国語・フランス語研修を開催（5年度延べ29回、4年度延べ31回）した。
- 臓器提供の申出がなされた際に円滑に対応できるよう、外部講師による講演会を1回開催するとともに、脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを各1回実施した。
- 新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用等に係る取組を進めた。
- 支援自販機（寄付型自動販売機）については、福岡コンベンションセンターに働きかけを行うなど拡充を図り、令和6年4月に福岡マリンメッセと福岡国際会議場に各1台ずつ設置することが決定した。

2 福岡市民病院における経営改善の推進

- 福岡県が令和6年3月に発表した「新型コロナウイルス感染症対応の総括と記録」では第1波を含む期間（令和元年12月から令和2年6月）の重症化率は6.82%、死亡率については4%（死亡症例のうち20.59%は福岡市民病院）と非常に高い割合となっていた。ウイルスに関する情報も少なく危険性が高いなかで福岡県からの病床確保の指示を待たず第1波を含む期間に最大で感染病床4床・一般病床31床の合計35床を対応病床として確保した。コロナ対応については令和元年度から令和5年度にかけて病床確保及び重症化リスクのある患者の積極的な受け入れ等、福岡県の第2種感染症指定医療機関として中核的な役割を果たした。

令和4年度に設置したI C I C（感染対策情報発信センター）において、ホームページを用いた地域の医療従事者向け情報発信を継続して行うとともに、地域の医療機関等との合同による感染対策に係る訓練や研修会の実施、今後の新興感染症への備えとして段階的に感染管理認定看護師を増員する計画を立案するなど、地域における感染症対策の質の向上や、新興感染症への備えの強化に取り組んだ。

コロナ対応については、5類移行後も感染動向に合わせて病床確保を継続し、10月から確保病床の制度が解除された後も、重症化リスクの高い患者の受け入れに継続して取り組んだ。

上半期はコロナ対応のための病床確保を継続した影響と、令和4年度診療報酬改定により変更となった入院料に係る施設基準への対応のため、平均在院日数が短縮したことに伴い、病床利用率が低下した。病床利用率改善のため、毎朝の「病床管理会議」や、定期的な「連携推進ワーキンググループ」の取組、加えて全職員を対象に「院長訓示」を実施し、経営改善に向けて病院を挙げて取り組むことを周知徹底したことにより、下半期には徐々に病床利用率が向上したほか、紹介患者数、救急搬送件数についても増加した。

また、入院単価については、平均在院日数の短縮や高度な手術等の実施に取り組んだ結果、78,480円と高水準となるなど、アフターコロナに向けた様々な取組の結果、医業収益は増となり、対前年度比は365,116千円の増収であった。

一方で、多職種による診療材料費の縮減等、費用削減にも取り組んだものの、高額な薬品等の使用増や、手当の増による給与費の増等により、医業収支比率は目標を下回ったが、国や県のコロナ関連補助金により、病床確保の継続で減収となる医業収益の補填に活用し、経常収支比率は目標を達成した。

- 経年劣化により、土中に埋設している重油配管から重油が流出したが、適切に対応を行った。今後も、土中または地下水の浄化を実施していく予定である。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
営業収益	17,321	18,019	698
医業収益	15,368	15,304	▲63
運営費負担金収益	1,754	1,940	186
補助金等収益	111	594	482
寄附金収益	6	72	66
受託収入	82	109	27
営業外収益	166	116	▲49
運営費負担金収益	67	6	▲61
補助金等収益	1	4	3
その他営業外収益	99	107	8
資本収入	201	85	▲116
長期借入金	-	-	-
運営費負担金	179	54	▲125
寄附金	-	-	-
補助金等	22	31	9
その他の収入	12,200	12,200	-
有形固定資産の売却による収入	12,200	12,200	-
計	29,888	30,421	533
支出			
営業費用	16,611	16,779	168
医業費用	16,401	16,591	190
給与費	9,272	9,444	172
材料費	3,978	4,262	283
経費	3,030	2,794	▲236
研究研修費	121	91	▲30
一般管理費	210	188	▲22
給与費	140	137	▲3
経費	70	51	▲19
営業外費用	148	140	▲8
臨時損失	-	62	62
資本支出	12,061	11,873	▲188
建設改良費	869	681	▲188
償還金	11,192	11,192	▲0
その他の支出	958	959	1
その他	958	959	1
計	29,777	29,812	35

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注）予算額は、年度計画変更の議決を得た令和5年5月時点の予算額を計上している。

2 収支計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収益の部	26,752	27,261	509
営業収益	17,560	18,097	537
医業収益	15,368	15,286	▲ 81
運営費負担金収益	1,754	1,940	186
補助金等収益	111	594	482
寄附金収益	6	72	66
資産見返負債戻入	238	105	▲ 133
受託収入	82	99	17
営業外収益	166	108	▲ 58
運営費負担金収益	67	6	▲ 61
その他営業外収益	99	101	2
臨時利益	9,026	9,056	30
費用の部	19,348	19,582	234
営業費用	18,193	18,351	158
医業費用	17,892	17,440	▲ 451
給与費	9,372	9,590	219
材料費	3,978	3,876	▲ 103
経費	3,034	2,556	▲ 479
減価償却費	1,385	1,331	▲ 54
資産減耗費	2	1	▲ 0
研究研修費	121	86	▲ 35
一般管理費	214	186	▲ 28
その他営業費用	88	725	637
営業外費用	148	140	▲ 8
臨時損失	1,007	1,091	84
純利益	7,404	7,679	275
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	7,404	7,679	275

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注）予算額は、年度計画変更の議決を得た令和5年5月時点の予算額を計上している。

3 資金計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金収入	36,178	38,256	2,079
業務活動による収入	17,487	19,006	1,519
診療業務による収入	15,368	15,543	175
運営費負担金による収入	1,821	1,946	125
その他の業務活動による収入	299	1,517	1,219
投資活動による収入	12,401	13,509	1,108
運営費負担金による収入	179	54	▲ 125
有形固定資産の売却による収入	12,200	12,200	-
その他の投資活動による収入	22	1,255	1,233
財務活動による収入	-	-	-
長期借入れによる収入	-	-	-
その他の財務活動による収入	-	-	-
前事業年度からの繰越金	6,290	5,741	▲ 548
資金支出	36,178	36,773	595
業務活動による支出	17,765	17,972	207
給与費支出	9,412	9,569	157
材料費支出	3,978	3,838	▲ 140
その他の業務活動による支出	4,376	4,565	189
投資活動による支出	741	1,747	1,006
有形固定資産取得による支出	741	473	▲ 268
無形固定資産取得による支出	-	49	49
その他の投資活動による支出	-	1,225	1,225
財務活動による支出	11,320	11,313	▲ 7
長期借入金の返済による支出	7,990	7,990	-
移行前地方債償還債務の 償還による支出	3,201	3,201	0
その他の財務活動による支出	128	121	▲ 7
翌事業年度への繰越金	6,352	7,225	873

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注）予算額は、年度計画変更の議決を得た令和5年5月時点の予算額を計上している。

第6 短期借入金の限度額

2,000百万円（令和5年度は短期借入の実績なし）

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

土地（福岡市中央区唐人町二丁目133番2 面積16,925.85平方メートル）を譲渡した。

第8 剰余金の使途

令和5年度は、決算において剰余を生じたので、令和6年度以降における病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる予定である。

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（令和5年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	決定額	財源
病院施設、医療機器等整備	560	前中期目標期間繰越積立金等

2 人事に関する計画

医師及び管理職を対象とした人事評価制度については、引き続き評価結果を業績手当へ反映するなど、職員のモチベーションの維持・向上を図った。

また、管理監督者を対象とした外部講師による研修及びそれ以外の職員を対象としたWeb動画を活用したコンプライアンス研修や、全職員対象の情報セキュリティ研修等を実施したほか、職員4人を外部研修へ派遣した。

各病院においてもWeb等を活用した院内研修の実施や外部研修の受講推進等研修体制の充実に努めた。

人材育成や組織の活性化を図るため、適材適所の人事配置に努めたほか、有期職員を福岡市立こども病院に155人、福岡市民病院に114人及び運営本部に2人配置するなど、効果的・効率的な組織運営を推進した。

※有期職員の人数は令和5年5月1日現在